

平成23年第19回教育委員会記録

平成23年12月14日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年12月14日（水）午後2時01分～午後2時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 委員 長 職務者 宮坂 公夫
 委員 田中 奈那子 教育 長 井出 隆安

欠席委員 委員 對馬 初音

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均
 教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
 教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士
 教育改革推進課 齊藤 俊朗 学校適正配置担当課長 幸内 正治
 社会教育課長 植田 敏郎 済美教育一長 玉山 雅夫
 済美教育一長 田中 稔 済美教育一長 末久 秀子
 済美教育一長 飯塚 善行 中央図書館長 本橋 正敏
 事務局長 井上 廣行 法規担当係長 佐野 太一
 計画担当係長 東條 正枝 担当書記 島崎 和也

傍聴者 3名

会議に付した事件

（議案）

議案第87号 杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第88号 杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する
規則

(報告事項)

- (1) (仮称)教育ビジョン2012推進計画の策定方針について
- (2) 杉並区学校教育職員のあり方検討委員会の設置について
- (3) 平成23年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について
- (4) 平成24年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- (5) 今後の子供園の取組について
- (6) 平成24年度区立子供園・幼稚園の定期募集結果について
- (7) 「台湾との中学生野球交流事業」の実施について
- (8) 「杉並区中学校対抗駅伝大会2011」の実施結果について
- (9) 五大学連携協働事業への東京女子大学の参加について
- (10) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について	4
----------------	---

議案審議

議案第87号 杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部 を改正する規則	4
議案第88号 杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部 を改正する規則	5

報告事項

(1) (仮称)教育ビジョン2012推進計画の策定方針について	5
(2) 杉並区学校教育職員のあり方検討委員会の設置について	6
(3) 平成23年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定 について	7
(4) 平成24年度学校給食調理業務委託新規実施校について	9
(5) 今後の子供園の取組について	10
(6) 平成24年度区立子供園・幼稚園の定期募集結果について	10
(7) 「台湾との中学生野球交流事業」の実施について	12
(8) 「杉並区中学校対抗駅伝大会2011」の実施結果について	14
(9) 五大学連携協働事業への東京女子大学の参加について	15
(10) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	15

委員長 ただいまから、平成23年第19回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は宮坂委員にお願いいたします。

初めに、本日、急に對馬委員が風邪で具合が悪いということでご欠席でございます。よろしくお祈りいたします。

初めに庶務課長から報告があります。お願いいたします。

庶務課長 昨日から報道されてございます、堀之内小学校で使用しておりました芝生養生シートから、1キログラム当たり9万600ベクレルのセシウムが検出されたことにつきまして、ご報告をいたします。

区では、11月2日に堀之内小学校から撤去いたしました芝生養生シートを検査機関で放射性セシウムの濃度を測定いたしましたところ、12月6日、1キログラム当たりセシウム134が4万600ベクレル、セシウム137が5万ベクレルで、合計9万600ベクレルが検出されたとの結果報告を受けてございます。

この高レベルの数値が出た原因でございますけれども、当該養生シートを広げた状態で空間放射線の線量を測定しましたところ、1mの高さで1時間当たり0.07マイクロシーベルト、1cmの高さで0.1マイクロシーベルトでございます。堀之内小学校の校内の各箇所でも測定しました放射線量と差がなく、養生シートに特別、高濃度の放射性物質が付着しているとは考えられないことから、今回の濃度測定がキログラム換算で行うため、養生シートが軽い分、高い数値になったのではないかと考えているところでございます。

なお、当該養生シートの処分につきましては、現在、区でその方法を検討中とのことでございます。私からは以上でございます。

委員長 それでは、本日の議事に入ります。

議事日程はご案内のとおり、議案が2件、報告事項が10件となっております。

日程第1、議案第87号「杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第87号につきましてご説明を申し上げます。

幼稚園教育職員の管理職手当の額は、杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例によりまして、その者が属する職務の級における最高の号級の給料月額額の100分の20を超えない範囲内と定めてございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付してございます資料をご覧くださいと存じます。職員の給与が民間従業員の給与を上回っていることから、本年12月9日に同条例の一部が

改正され、来年1月1日から引き下げの改定後の給料表が適用されることになりました。このことに伴いまして、再任用職員以外の園長の支給額がその限度額を上回るようになることから、91,600円から91,400円に引き下げるものでございます。最後に施行期日でございますが、平成24年1月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問・ご意見がございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 特にございませんか。異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 では異議はありませんので、この議案第87号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、次に日程第2、議案第88号「杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第88号につきまして、ご説明申し上げます。

特別支援学校に勤務する学校教育職員等につきましては、その特殊性に基づきまして、給料表の額を調整するため、給料の調整額を支給してございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付しました資料をご覧いただきたいと存じます。

職員の給料が民間従業員の給与を上回っていることから、本年12月9日に杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部が改正され、来年1月1日から引き下げ改定後の給料表が適用されることになりました。このことに伴いまして、都費教員に準じて、給料の調整額を別表第1及び第2のとおり改正するものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成24年1月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問・ご意見がございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 ご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がありませんので、議案第88号は原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは次は、以下は報告事項でございます。報告事項の聴取を行います。

初めに、(1)「(仮称)教育ビジョン2012推進計画の策定方針について」の説明を庶務課

長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、（仮称）教育ビジョン2012推進計画の策定方針につきましてご報告をいたします。

教育ビジョン2012につきましては、前回の教育委員会でパブリックコメントの案をご決定いただいたところでございます。現在、パブリックコメントに向けまして準備作業を進めているところでございますが、当該教育ビジョン2012の行動計画でございます、（仮称）教育ビジョン2012推進計画を定めることとしたものでございます。

基本的考え方でございますけれども、教育ビジョンに掲げた取り組みの報告を具体的に推進するため、3年間の具体的な目標、事業量を明らかにした計画とするというものでございます。

計画事業の選定にあたりましては、新規に取り組む事業、重点的に取り組む事業を中心とした計画としたいと存じます。

策定にあたりましては、区の総合計画及び実行計画の進捗にあわせるとともに、内容の整合性を図ってまいります。

今後の策定の進め方でございますが、教育ビジョン策定委員会のもとに幹事会を設置してございますので、この幹事会を活用して策定に向けた検討を行ってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、3のとおりでございますけれども、今後、予算内示等が1月にございますので、それを受けて詳細な検討をしてまいりますけれども、2月の教育委員会に計画案を付議させていただいて、3月中に区民等の意見提出手続を行いたいと思います。最終的には5月の教育委員会でご決定をいただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございます。

ご質問・ご意見ございましょうか。

（「なし」の声）

委員長 また、これは2月にもう一回やって、それからパブリックコメントの後、最終的に教育委員会にかかりますので、またその時にお伺いしたいと思います。

庶務課長 よろしくお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

(2)は「杉並区学校教育職員のあり方検討委員会の設置について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 私から、杉並区学校教育職員のあり方検討委員会の設置について、報告させていただきます。資料をご覧ください。

教育委員会では、区費教員の今後の人材育成、活用方法及び任用体系などのあり方について検討することを目的として、杉並区学校教育職員のあり方検討委員会を設置いたします。

区費教員の人材育成、活用方法等につきましては、これまで教育人事企画課において基本的な方針を作成し、その方針に基づいて取り組んできているところではございますが、新しい教育ビジョン推進計画の実現に向けた展開や国の35人学級などの動向を踏まえると、今、ここで改めて教育委員会としての考えを検討、整理し、方向性を明確にした上で取り組んでいく必要があると考えたものでございます。

検討委員会の進め方についてでございますが、資料に設置要綱を用意しましたが、ご覧いただけますでしょうか。3条になりますけれども、委員会につきましては、教育委員会事務局次長を委員長、教育委員会事務局参事を副委員長とし、庶務課長はじめ、以下の課長で構成いたします。今後のスケジュールでございますが、平成23年12月に、この後、すぐ検討委員会を設置するとともに、必要に応じて、関係の係長を中心に構成する部会におきまして、部会による検討内容を検討委員会において決定してまいります。平成24年3月には、その検討結果について教育委員会に付議する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問・ご意見ございませうか。

宮坂委員 区費教員というのは、主として師範館出身の教員と考えてよろしいですね。

教育人事企画課長 そうです。

委員長 何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、特にございませぬので、ありがとうございました。

それでは、(3)の「平成23年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について」の説明を教育改革推進課長からお願いいたします。

教育改革推進課長 それでは、私から、平成23年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定につきましてご報告させていただきます。

こちらはPTA本来の目的、性格に照らして優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的として、毎年度、文部科学大臣が行っているもので、今年度、天沼小学校が選ばれたものです。

決定の時期でございますが、こちらは23年の10月に決定いたしました。この表彰の理由でございますが、こちら天沼小学校では、学校支援本部など地域との協力体制の中で学校を支援する活動が充実しているということと、また、広域的な連携、この天沼中学校区の地域教育推進協議会

などと連携しながらリサイクル、具体的には上履きのリサイクル、あるいはペットボトルキャップを集めることなど、社会貢献活動を積極的に進めているということ、また、天沼小学校はご存知のとおり、学校統合第1号の学校で、この新校誕生の過程や新校舎移転に伴う様々な記念行事ですとか、イベントにもPTAの方々が企画・協力を行っている、以上の点から表彰を受けたものでございます。

その他といたしまして、今年度、東京都と全国で表彰された数を掲載してございます。

私の方からは以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問・ご意見はございましょうか。

これは10月に決定をしていて、通知はごく最近あったということですか。

教育改革推進課長 いや、通知も10月に決定しますという形で、表彰式ももう先月に終わってはおります。私の報告が遅れて、申し訳れございません。

委員長 何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 特にありませんので、結構でございます。ありがとうございました。

それでは、(4)番目に「平成24年度学校給食調理業務委託新規実施校について」の説明を学務課長からお願いいたします。

庶務課長 学務課長は公務出張中でございますので、私から報告させていただきます。

お手元の資料をご覧くださいと存じます。

学校給食調理業務につきましては、平成13年度から順次、業務委託化を進めてございます。現在、南伊豆健康学園を含めまして、68校中、小学校28校、中学校17校、計45校で給食業務委託を行っているところでございます。平成24年度につきましては、記載の杉並第二小学校、高井戸第四小学校、松溪中学校の3校で給食業務委託を進めるものでございます。

選定の理由でございますが、平成12年度の「杉並区学校給食調理業務運営改善検討会報告」に基づきまして、施設の整備状況、栄養士の配置状況等を総合的に勘案し決定したものでございます。最後に今後の予定でございますが、今月下旬には新規委託校の学校関係者への説明を行いまして、来年1月には保護者説明会を開催する予定でございます。学校関係者及び保護者等に十分説明して理解を得ながら進めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問・ご意見ございましょうか。

田中委員 もう委託業者は決まっているんですか。

庶務課長 委託業者は、入札で決まります。先日、選定委員会を設けまして、その公募者は決定してございます。

田中委員 はい。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 給食は、この間から放射能のことで弁当を持参するところもあるということですので、なかなか難しいことがいろいろあると。どうぞよろしく願いいたします。

では、次に(5)番目に「今後の子供園の取組について」、それから(6)番目の「平成24年度区立子供園・幼稚園の定期募集結果について」の2つ、ご説明を続けて特命事項担当副参事からお願いいたします。

特命事項担当副参事 私から報告事項の(5)と(6)についてご報告を申し上げます。

まず、今後の子供園の取組について、お手元の資料をご覧ください。

1の取組の基本的な考え方でございますが、区立子供園は、すべての子どもの健やかな育ちをめざす幼保一体化の理念に基づいて、質の高い教育・保育を一体的に提供するため、引き続き円滑な移行と運営の充実に向けて取り組んでまいります。

平成22年度に子供園へ移行した先行2園の運営については、当初の目標を総じて達成をして成果を上げておりまして、在園児の保護者からも一定の評価を得ています。高井戸西、西荻北幼稚園につきましても、必要な措置を講じた上で、平成25年度から子供園への移行を段階的に進めてまいります。

子供園の運営等につきましては、平成24年度策定予定の(仮称)杉並区就学前教育振興ビジョンに基づいて、区長部局と教育委員会事務局がこれまで以上に連携・協力を図りながら対応してまいります。

次に2の取組方針及び経過措置等でございますが、平成25年度に子供園に移行する2園につきましては、平成26年度まで2年保育と一時保育を実施する子供園として運営をしまして、長時間保育は定員の空き状況に応じて募集をいたします。また、子供園における教育・保育の充実と、他の幼児育成施設への普及を図るために、平成24年4月に教育委員会事務局済美教育センターに就学前教育振興のための専管組織を設置していくとともに、各園に教育職の専任園長を配置していく考えでございます。

資料の裏面をご覧ください。

今後の子供園の施設整備につきましては、近隣保育園との統合等も視野に入れて、幼保一体化施設として保育環境の改善を目指し、新たな総合計画策定の中での具体化を図っていくというこ

とで考えてございます。

スケジュールにつきましては、記載のとおりでございまして、改めて条例改正の際に教育委員会の方にお諮りをする予定でございます。平成25年度転換予定の高井戸西幼稚園及び西荻北幼稚園の移行時の経過措置につきましては別紙に記載のとおりでございます。

続きまして、「平成24年度区立子供園・幼稚園の定期募集結果について」ご報告をいたします。資料をご覧ください。

まず、区立子供園の短時間保育及び区立幼稚園の募集につきましては、11月1日に申込の受付を実施しまして、定員を超える園につきましては、翌2日に抽選を行いました。区立子供園の長時間保育の募集につきましては、11月24日から12月9日まで申込受付を実施しまして、今後、書類審査を行っていく予定でございます。

応募者数につきましては、3歳児が下高井戸、堀ノ内、成田西子供園、3園のすべてで3時間保育、長時間ともに定員を超える応募がありました。4歳児については、高円寺北と成田西子供園の短時間保育で定員を超える申込があり、その他は定員に空きのある園もある状況でございます。

12月1日以降、定員に空きのある園では追加募集を行っておりまして、来年1月には長時間保育の入園選考、2月に区立子供園・幼稚園の入園の説明会等を実施していく予定でございます。

私からは以上です。

委員長 ただいまの説明について、ご質問・ご意見ございましょうか。

宮坂委員 3歳児の保育枠も今のところはまだ、この程度なんですか。増やすということは人数的に、受け入れを増やすということは考えていないんですか。現時点は普通、3歳児からですよ、通常の場合は。3歳、4歳、5歳ですか。ところが、区立の場合は4歳、5歳ですね、主として。これを3歳に延ばすということは考えていないんですか。

特命事項担当副参事 はい。子供園につきましては、今現在、下高井戸と堀ノ内、成田西では3歳児を来年度以降、継続していく予定でございしますが、高井戸西と西荻北については、27年度に3歳を開始するという事で準備を進めてまいります。高円寺北については施設の整備がございまずので、制約がございまずから、当面、3歳は実施しないということで考えてございます。

宮坂委員 わかりました。応募を見ると、3歳児がかなり多いみたいですよ。

特命事項担当副参事 はい。

宮坂委員 募集が果たして、9名に対して31名、9名に対して15名とかとなっておりますから、この辺がどうかとちょっと考えたのですが、わかりました。ありがとうございました。

委員長 高井戸西幼稚園と西荻北幼稚園は、25年から子供園化するわけですね。

特命事項担当副参事 はい。

委員長 しかし、3歳児募集するのは27年ですか。

特命事項担当副参事 理由は、現在2歳の未就園のお子さんたちが急な転換では入れなくなるので、経過措置を投じてほしいというご意見がありましたので、そういったことを考慮しまして、時間をかけての転換ということで、今回の方針にしたものでございます。

委員長 わかりました。

他に何かありますか。

田中委員 今、杉並は双子枠が結構増えていらっしゃるんですね。結構、多胎児童に係わっているんですけども、お母さん達のお話を聞くと、やはり就労するにも2人枠というのがなかなかなくて、やっぱり厳しい状況で、それに対してもあまり子育て支援サービスが充実していないということもあります。幼保一体化というニーズに合った運営をしていらっしゃるんで、十分なんですけれども、今後さらに、子育て支援サービスとやはり子供園化ということで、もう少し行政として取り組んでいていただきたいことがあると思うので、よくお考えくだされば嬉しいと思います。

特命事項担当副参事 ご意見を参考に、今後、検討させていただきたいと思います。

委員長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に(7)番です。「台湾との中学生野球交流事業」の実施について」の説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私からは今年度、新規事業であります、「台湾との中学生野球交流事業」の実施について」ご報告いたします。資料の方をご覧ください。

1番の目的といたしましては、中学生の健全なスポーツ精神を培い、異文化理解、国際理解を深め、中学生の視野を広げるというところがございます。また、なお今年、3・11の大震災により被害を受けた南相馬市の中学生も台湾本国のご招待により参加することになっております。そのため、杉並区と南相馬市の中学生同士の交流も目的に入れているところでございます。

2番目の主催は、台湾との中学生野球交流事業実行委員会でございます。実行委員会の構成につきましては、別紙1に記載のとおりでございます。

3番目、協力が台北駐日経済文化代表処でございます。

4番目の日程につきましては、12月23日から26日の3泊4日でございます。なお、南相馬市のチームに関しましては、福島と羽田空港の移動がございます関係で、前後1日を追加し、5泊6

日の設定になっております。

別紙2の方をご覧ください。日程の大きな動きだけご説明をさせていただきます。23日、1日目でございます。10時50分に羽田空港を出まして、台湾の方で故宮博物院等の見学を予定しております。夜は台湾主催の晩餐会でございます。2日目につきましては、台北市の中学校3校との交流試合を予定しております。夜につきましては、台湾・杉並・南相馬の中学生による、それぞれ中学生生活を発表し合ったり、ゲームをしたりなどする交流会を予定しているところがございます。3日目は桃園県の3校の中学校との野球の交流試合を予定しております。夜は杉並区主催の返礼の会を予定しているところがございます。最終日、4日でございますが、午前中は市内を観光いたしまして、台湾を出て、19時55分、羽田空港に到着する予定でございます。

恐れ入ります、また資料の方にお戻りください。

宿泊地は台北市の救国団劍潭青年活動センターというユースホステル、こちらは選手団の宿泊地になります。それ以外の代表団に関しましては、圓山大飯店になります。

6番の派遣団の構成でございますけれども、記載のとおりでございますが、教育委員会からは井出教育長、また、社会教育スポーツ課長の私を含めて社会教育スポーツ課の3名の職員が行く予定でおります。合計で106名の派遣団になります。

その他といたしまして、12月17日に練習会及び壮行会を予定しております。なお、帰国後に報告会を行う予定でおります。

以上でございます。

委員長 これについて、ご質問・ご意見ございましょうか。

田中委員 すみません、この選手の選抜はどのようにしたんでしょうか。

社会教育スポーツ課長 杉並区の中学生軟式野球協会の方にお話をいたしまして、そちらで各チームの方に呼びかけをいたしまして、参加の意向あるチームから、また野球協会の方で選んだということでございます。

委員長 23日というのはもうすぐなんですね。

社会教育スポーツ課長 ええ、来週の金曜日になります。

委員長 これは予算はどうするんですか。

社会教育スポーツ課長 一応、区の方で全額予算は上がっておりますけれども、区内の各種団体ですとか、企業の方々にも多大なる協賛金をいただいて運営しております。実質700万円程度の事業になるかなというふうに見込んでおります。

委員長 では、教育委員会の予算の補正はしないんですね。

社会教育スポーツ課長 ええ。もう今年の事業として予算では計上はされております。

委員長 わかりました。他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、ありがとうございました。どうも。

ついでにもう一つだけ。これは毎年やるんですか。

社会教育スポーツ課長 ええ。今年からの結果になるかと思えますけれども、杉並区の意向といたしましては、来年は台湾の方から中学生に来ていただきたいという意向を持っております。

委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、その次は「杉並区中学校対抗駅伝大会2011」の実施結果について」の説明を社会教育スポーツ課長から引き続きお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 先日行われました中学校対抗駅伝大会におきましては、委員長はじめ委員の皆様に応援等、駆けつけていただき、また、賞状、メダルの授与に多大なるご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。おかげさまで天候にも恵まれまして、事故、けがもなく無事終了いたしましたことをご報告いたします。

資料の方の4番、参加選手数、409名でございます。また、南相馬市の方から男女各1チームが参加しております。区立の中学校は全中学校から男女1チームが参加しているものでございます。

5番の競技結果でございます。裏面をご覧ください。

男子の部1位が天沼中学校で、6連覇でございます。女子の部が高井戸中学校で、2連覇でございます。なお、南相馬に関しましては、オープン参加ということでございますので、順位づけはしておりませんが、タイムから見ますと、実質、男子が2位、女子が21位の成績をおさめているところでございます。

表の方にお戻りください。競技従事者が全体で1,365名、うち職員が約222名従事したところでございます。その他といたしまして、(2) J : COMの方で、例年どおり駅伝大会の様様、また、練習の様様も含めて、1月1日から1月7日、記載の時間で放映することを予定しているものでございます。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問・ご意見ございますか。

宮坂委員 参考まででいいのですけれど。去年は、確か青梅か何処か来ていましたよね。

社会教育スポーツ課長 はい。

宮坂委員 今年はもういないんですが、これは呼ばなかったのか、あるいは向こうの方で来なかつ

たのか。それと、もう一つ、この中学は全部区立なんですが、私立には声かけというのはしていないんですか、私立の方には。その2点、参考までで結構です。

社会教育スポーツ課長 青梅市に関しましては、ご招待のご案内をお送りしました。かなりあちらもマラソン・駅伝関係の行事が重なっているということで、今年は辞退するというお返事をいただいております。私立に関しても、全区内の私立校にご招待、ご案内を差し上げておりますけれども、定期期末テストの日程など、今年は全て重なってしまったと。

宮坂委員 向こうの事情でもって、たまたま参加しなかったという事ですか。

社会教育スポーツ課長 そうでございます。

宮坂委員 ありがとうございます。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これは結構でございます。

社会教育スポーツ課長に「五大学連携協働事業への東京女子大学の参加について」の説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 五大学連携事業に関しましては、平成16年から始まっているところでございますけれども、この度、12月2日に東京女子大学と調印を終えまして、新たに六大学連携という事業の体制が整ったものでございます。これをもちまして、区内の高等教育機関のすべてがこの連携事業に参加するという形になったものでございます。東京女子大学に関しましては、今年5月の柏の宮公園で行われました、南相馬支援バザー、こちらの方からお声かけを始めまして、学生の実行委員会を出していただくなどの交流を始め、東京女子大側の理事会で正式に杉並区の連携事業に入るということを決定して、この度の動きになったものでございます。

早速、第1弾の六大学の事業といたしまして、添付のチラシのとおりでございます、南相馬市支援チャリティーバザーを六大学の学生が主に売り子、また、企画運営に携わり実施するものでございます。

私からは以上でございます。

委員長 何かご質問・ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 東京女子大学も個々には前から何かやっていたね、熱心に。

社会教育スポーツ課長 区または商店会といろいろな事業をやっております。

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

最後になりますが、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を社会教育

スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 平成23年10月分の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告申し上げます。

全体で26件ございました。そのうち定例が21件、新規が5件でございます。また、26件中、共催が9件、後援が17件でございます。申し訳ございません、1枚目の今ご説明申し上げました、10月分26件のうちの新規が2件でございます。申し訳ございません。

1枚おめくりいただきまして、社会教育スポーツ課の部分でございます。No.7、後援、東北チャリティーコンサート実行委員会によります東日本大震災チャリティーコンサートでございます。これはバイオリンを中心としたコンサートでございます。

No.8、後援、立教女学院短期大学によります南相馬市支援バザー、これは文化祭の中でこのバザーを開催したものでございます。

私からは以上でございます。

委員長 ご質問・ご意見ございましょうか。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

これで報告事項の聴取は終わります。

庶務課長から、お話はございますか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。委員長とご協議させていただきまして、次回は年明け来年1月11日水曜日午後2時からといたしました。なお、緊急を要する案件があった場合は、臨時会を開催させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。